

小山小学校のPFI事業に関する申し入れ書

流山市長 井崎義治様

2007年1月25日

日本共産党流山市議団

高野 とも

乾 紳一郎

小田桐 仙

安西 孝之

日本共産党市生活相談室長

徳増 記代子

小山小学校校舎等建設PFI事業については、この間多くの疑問を投げかけ、計画の中止を求めてきました。1月12日の代表者会議において、企業4グループのうち3グループが辞退したとの報告がありましたが、これを受けて、以下の点について強く要請いたします。

12月議会に、市役所第二庁舎の建設議案が全会一致で否決されましたが、その大きな理由は落札業者が全国で指名停止を受けていたからです。この業者は小山小学校のPFI事業にも名前をつらねていましたが、今回辞退をしています。辞退した業者の中には、他にも指名停止を受けていた業者や食中毒を起こしていた業者が含まれており、12月議会の委員会質疑で当局は、その対応について答弁できませんでした。

今回残った1グループ「大新東ヒューマンサービス(株)」も、昨年5月から11月の半年間、北海道で指名停止を受けています。このまま1グループで強行することは許されません。当然競争入札にはならず、競争性を高め、談合の余地をなくし、業者間の談合をチェックする行政機能など、行政としての公正性が確保されなくなるからです。さらに企業のいいなりで、予算も削減などできなくなります。

よって、このまま1グループでの計画遂行をやめること。本当に移転が必要なのか、PFIでやるべきなのか、原点に戻るべきです。

以上の点についてご検討いただき、文書によるご回答を要請いたします。

市役所第二庁舎の移転事業に関する質問・申し入れ書

流山市長 井崎義治様

2007年1月25日

日本共産党流山市議団

高野とも

乾 紳一郎

小田桐 仙

安西孝之

日本共産党市生活相談室長

徳増 記代子

第二庁舎の耐震問題については、危険性が明らかになっており、私たちも当然建て替えが必要だと考えています。しかし、だからといって不公正・腐敗・疑惑があってはなりません。公共性の確保が要請されます。

この間の当局のやり方、とくに1月12日の代表者会議において報告された内容について、私たちは大きな疑念を抱かざるを得ません。昨年9月議会では付帯決議がされ、12月議会では全会一致で建設議案が否決されました。その理由は、落札業者が不良業者であったからです。全国で官製談合、入札妨害などが大問題になっている情勢のもと、流山市議会の良識ある結論でした。この結論を尊重すればこのような方針にはならないはずです。

そもそも、市民サービスを実施する市役所はどうあるべきなのか、市民や職員の視点からのビジョンがありません。このまますすめれば、市民にも職員にも、そして市政運営にも大きな混乱を招くことになります。

よって、以下の点について質問し、早急な対応を求めます。

- 1、議会の付帯決議、建設議案の全会一致の否決という、議会が果たしたチェック機能を尊重すべきではないでしょうか。
- 2、3,000万円もの移転費用を予備費で出すのはやめるべきです。補正予算として議会に諮らないのは、議会軽視ではないでしょうか。
- 3、なぜ第二庁舎だけ、一日も早く移転しなければならないのか、その危険性の科学的根拠は何か、何ら示されていません。市役所庁舎は、利便性、職員の働きやすさが、統一的・効率的・総合的に機能しなくてはなりません。仮に建て替え時であっても、一時的な庁舎であっても、庁舎機能は市民と職員の視点を尊重すべきです。拙速なやり方は、厳に戒めるべきです。

以上の点についてご検討いただき、文書によるご回答を要請いたします。